

平成21年第4回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 平成21年4月16日 午後4時
2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
3 出席委員

委 員 長	横 山 嘉 人
委員長職務代理者	久 保 克 彦
委 員	大 島 隆 三
委 員	山 本 千 代
委員（教育長）	室 井 久 和

4 委員以外の出席者

教 育 次 長	大 前 和 弘
教 育 次 長	濱 田 学
文化財担当参事兼生涯学習課長	宮 崎 素 一
総 務 課 長	作 本 正 登
指 導 課 長	目 木 達 也
市民会館長兼中央公民館長	赤 松 功 夫
学校給食センター所長	赤 松 俊 朗
図書館長	杉 本 弘 義
スポーツ振興担当課長	満 重 義 浩
書 記	藤 本 大 祐

5 付議事項

- 報告4 専決処分の報告について
専第1号 担当参事、担当課長及び担当係長の分掌事務並びに職能を定める規程の一部を改正する規程の制定について
第23号議案 赤穂市立幼稚園園則の一部を改正する園則の制定について
第24号議案 赤穂市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について
第25号議案 赤穂市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則施行細則の一部を改正する細則の制定について
第26号議案 赤穂市立学校文書管理規程の一部を改正する規程の制定について
第27号議案 赤穂市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について
第28号議案 赤穂市指定文化財の指定について

議 事 録 署 名

委 員 長 横 山 嘉 人

署 名 人 久 保 克 彦

署 名 人 山 本 千 代

議事の内容

- 教育委員長 ただいまより、第4回教育委員会を開会いたします。
委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
はじめに、平成21年第3回教育委員会議事録の署名を大島委員、山本委員にお願いします。
- (委員長署名後、大島委員、山本委員の署名)
- 次に、教育長の報告をお願いします。
- 教育長 (別紙「教育長活動報告」のとおり報告)
- 教育委員長 ありがとうございます。
次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。
山本委員と久保委員にお願いします。
それでは、審議に入ります。
報告4「専決処分の報告について」事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 (内容説明)
- 教育委員長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
- 委員 現行規程にある担当係長を廃止された理由は。
- 事務局 人事異動に伴うポストの廃止であり、その職務については主査が担うなど分掌事務そのものに変更はありません。
- 委員 改正規程の担当参事の職に文化財に係る分掌事務が増えた理由は。
- 事務局 文化財行政をさらに充実させるということであるが、業務内容そのものに変更はありません。
- 委員 担当係長の方が仕事を多くかかえているということなのか。
- 事務局 各課の中に専門分野の職能として置くものであり、人事管理上は、部長、課長、係長それぞれの権限に応じた職務を行っています。
- 委員 文化財に係る事務について、担当参事と担当係長の業務内容は同じか。
- 事務局 同じ項目の分掌事務であっても、部長、課長、係長それぞれの職能に応じた職務を遂行しています。
- 教育委員長 他にご発言がないようですので、報告4「専決処分の報告について」原案のとおり承認してよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育委員長 以上のと通りの賛成をもちまして、報告4は原案のとおり承認されました。
次に、第23号議案「赤穂市立幼稚園園則の一部を改正する園則の制定について」、ないし第27号議案「赤穂市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について」までを一

括議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (内容説明)

教育委員長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員 安全衛生管理者とは誰を指すのか。

事務局 赤穂市立学校教職員安全衛生管理規程第5条第2項の規定により、校長の職にある者をもって充てることとなっております。

委員 ここでいう感染症にはどんなものがあるのか。

事務局 学校保健法に規定する感染症の種類として、第1種から第3種まで指定されています。

第1種には、エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、鳥インフルエンザなど、第2種には、インフルエンザ、百日咳など、第3種には、コレラ、細菌性赤痢などがあります。

委員 それ以外に、手足口病、ヨーレン菌感染症など、保護者が対処に迷うものがあると思う。

この場合の出席停止の判断は、教育委員会に任されるのか。学校園に任されるのか。

事務局 出席停止等については、感染する恐れがあるかどうか校医の意見を聞き、校園長の判断に任されています。必ずしも出席停止になるというものではありません。

委員 感染症が生じた際の連絡体制は明確になっているのか。

事務局 各校園長と教育委員会が相互に連絡を取り合う体制となっております。

教育委員長 他にご発言がないようですので、第23号議案「赤穂市立幼稚園園則の一部を改正する園則の制定について」、ないし第27号議案「赤穂市立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程の制定について」までを原案のとおり議決してよろしいか。

全委員 異議なし。

教育委員長 異議なしということでございますので、以上のと通りの賛成をもちまして、第23号議案ないし第27号議案は、原案のとおり議決されました。

次に、第28号議案「赤穂市指定文化財の指定について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (内容説明)

教育委員長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。

委員 同時に文化財保護審議会に諮問した、神護寺石造物はどうなったのか。

事務局 神護寺石造物については、8月に答申の見込みとなっております。

委員 有年原・田中遺跡墳丘墓出土土器について、装飾器台の表面に赤彩の痕跡がわずかに見られるとされているが、弥生時代の色付け

はめずらしい。

その技術がどこから来たものなのかも含めて調査していただきたい。

事務局 赤彩は水銀朱もしくはベンガラではないかと思われるが、現在調査中です。

教育委員長 ご発言がないようですので、第28号議案「赤穂市指定文化財の指定について」原案のとおり議決してよろしいか。

全委員 異議なし。

教育委員長 以上のと通りの賛成をもちまして、第28号議案は、原案のとおり議決されました。

その他、事務局から報告事項等ありますか。

事務局 (赤穂市心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について及び赤穂市青少年育成推進委員の委嘱について、次回開催までに専決処分とすることを報告。また、平成21年第5回教育委員会は、5月27日(水)午後2時から、市役所第2庁舎第2会議室にて開催することを報告)

教育委員長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして第4回教育委員会を終了させていただきます。
お疲れさまでした。

(午後5時3分閉会)

4月定例教育委員会教育長活動報告

日	曜日	事 項
3/28	土	第7回ヴァイオリンアンサンブル発表会
29	日	
30	月	赤穂市文化振興財団理事会
31	火	平成20年度末退職教職員辞令交付式並びに感謝状贈呈式
4/1	水	辞令交付式
2	木	辞令交付式
3	金	臨時校園長会 教育委員会部内会議
4	土	
5	日	関西福祉大学入学式
6	月	市P連3役会
7	火	
8	水	高齢者大学入学式・始業式（赤穂西公民館）
9	木	兵庫県立赤穂特別支援学校小・中学部入学式
10	金	兵庫県市町村教育委員会連合会理事会 平成21年度赤穂市体育指導員辞令交付式
11	土	第71回赤穂市少年野球春季大会
12	日	
13	月	定例園長会
14	火	定例校長会 兵庫県市町組合教育委員会教育長会議
15	水	高齢者大学入学式・開講式（城西公民館）
16	木	第4回定例教育委員会 赤穂市校園長会歓送迎会